

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-277846(P2007-277846A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2006-102838(P2006-102838)

【国際特許分類】

E 04 F 11/18 (2006.01)

A 47 K 17/02 (2006.01)

A 47 K 3/12 (2006.01)

A 47 K 4/00 (2006.01)

【F I】

E 04 F 11/18

A 47 K 17/02 A

A 47 K 3/12

A 47 K 4/00

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両端部と当該両端部を結ぶ直線状本体部とからなり、当該直線状本体部の一部に少なくとも2個の湾曲状部が設けられている事を特徴とする手摺り。

【請求項2】

当該湾曲部のそれぞれは、予め定められた所定の曲率を有すると共に、当該湾曲部の外側頂点部が当該直線状本体部の中心軸線から予め定められた乖離距離を有する事を特徴とする請求項1に記載の手摺り。

【請求項3】

当該それぞれの湾曲部の外側頂点部は当該直線状本体部の中心軸線に対して互いに反対側に設けられている事を特徴とする請求項1又は2に記載の手摺り。

【請求項4】

当該それぞれの湾曲部の外側頂点部は当該直線状本体部の中心軸線に対して同じ側に設けられている事を特徴とする請求項1又は2に記載の手摺り。

【請求項5】

当該それぞれの湾曲部に於ける当該湾曲状本体部が形成する平面は互いに異なる平面を構成する事を特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の手摺り。

【請求項6】

当該それぞれの湾曲部は、少なくも当該乖離距離H、曲率半径R及び湾曲部の長さLの何れかが相互に異なっている事を特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の手摺り。

【請求項7】

少なくとも隣接して形成されている当該湾曲部の間に当該直線状本体部の一部が設けられている事を特徴とする請求項1乃至6の何れかに記載の手摺り。

【請求項8】

当該直線状本体部の一部若しくは当該直線状本体部の端部及び当該湾曲部との接合部分の近傍に、当該湾曲部を当該直線状本体部に対する相対的位置を変化させる為に当該湾曲部を当該直線状本体部に対して旋回可能とさせるか或いは固定させる機能を有する旋回固定機構が設けられている事を特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れかに記載の手摺り。